

＜桐生高校通信制＞ 令和7年度在校生のみなさんへ

～学校生活におけるきまりやマナーについて～

(生活指導より)

令和7年度が始まりました。昨年度末から全日制の本校舎に移転しました。今後は、全日制の桐高生と教室等を共有しますので、本校舎での新しいきまりやマナー等を確認して、互いに気持ちよく、明るく、充実した学校生活と一緒に送っていきましょう！

1. 挨拶等

挨拶は社会生活において、人と人とのつなぐ大切な役割を果たします。一日一日を、またこの高校生活を、楽しく良き出会いとなるように心がけましょう。

①授業の開始や終了、朝や帰り、人と出会った時等々、しっかり挨拶しましょう。

②平日登校（自主学習）帰る際は、職員室の職員に「帰ります、さようなら」と一声掛けましょう。

③職員室で、質問等をする場合は「〇〇番(生徒番号)の〇〇（氏名）です」とまず伝えるとよいです。

2. 服 裝 等

T. P. O (Time<時> Place<所> Occasion<場合>) にふさわしい服装を心がけましょう。

①制服（類似のもの・前籍校）は着用しないでください。また、学校は「学習する」ところなので、タンクトップや腹部の露出するシャツや超ミニスカート等は相応しくありません。運動着で授業を受けることは認めています。

②校舎内は土足厳禁です。体育館シューズは体育館のみ使用可であり、校舎内は各自専用の上履を履きましょう。また、靴類は下駄箱の指定されたところにきちんと入れましょう。また、下駄箱はロッカーではありませんので、教科書等の私物は入れられません。

3. 教室や校舎内や集会室でのマナーについて

①授業中の迷惑行為等で指導に従わない場合は、教室から退室してもらい別室にて指導を受けて頂くことになります。授業中のスマホの使用は禁止です。また集会室において迷惑行為等で複数回指導を受けた場合は、集会室から退室して頂きます。(昼食や水分補給、友達とのコミュニケーション等は 休み時間に行ってください) また、平日登校日の校舎内のスマホの使用は禁止です。

②教室は全日制と共有です。お互いに迷惑がかからないように使いましょう。忘れ物はしない…また他人の物を勝手に使ったりしないでください。ゴミは持ち帰ってください。「来たときよりも美しく」の精神で使いましょう。

4. 喫煙について

未成年者の喫煙は法律違反であり、タバコ所持も厳禁です。（違反者は指導します）

学校敷地内では全面的に禁煙です。また、駐車中の車内においても禁煙です。

5. 交通・駐車場について

①学校敷地内及び指定の駐車スペースに駐車できる車両は、自分の車および送迎も含めて、車両届けを提出しているものに限ります。(改造車は不可。判断については事前に相談を)

※本人および保護者などの関係者以外は学校敷地内への立ち入りは禁止です。

②四輪車・バイク・原付の駐車、駐輪は、スクーリング日は本校西側の旧給食センター駐車場の決められた範囲内に駐車してください。平日・特設テスト日は所定の場所に駐車してください。また自転車は本校舎北側の通信制生徒専用駐輪スペースの範囲内に駐輪してください。

③通学車両については、万一の事故の対応のためにも任意保険に加入しましょう。また、自転車通学者は令和3年度より群馬県交通安全条例が改正されたため自転車保険の加入が義務化されました。自転車用ヘルメットの着用も努力義務化されました。交通ルールを守りましょう。

6. 玄関の解錠と施錠について

スクーリング日は生徒用玄関(1階)から校舎内に入ってください。平日登校日は職員用玄関(2階)から入り、必ず事務室と通信制職員室の両方で受付をし、ネームホルダーを必ず首にかけてから校舎内に入ってください。特設テスト日は生徒用玄関から校舎内に入り、通信制職員室で必ず受付をすること。